

児童発達支援自己評価表

事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 年 月 日

事業所名 滋賀県立小児保健医療センター療育部

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を順守したスペースを十分確保している。	
	2	職員の配置数は適切であるか	○		法令で必要とされる配置以上の職員を配置している。	産休・育休代替職員の確保および看護師の増員。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		事業所の設備等はバリアフリー化されている。	施設・設備が古く、動線が障害の特性に応じていない箇所がある。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		必要か場所には個別の空調機器を設置し、指導室はクッションを敷くなどの対応をしている。	老朽化に伴い、空調に問題が生じることや、雨漏り、トイレの水漏れ等の問題がある。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		○	毎朝の打合せや月1回の運営会議で期業について話し合っている。	H31年度から一部の業務についてよりPDCAサイクルが活用できるような体制を取る。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向け評価表によるアンケートと保護者会からの要望を把握し、業務改善につなげている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		HPで公開する。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部委員による第三者委員会を設置して業務報告を行い、いただいた意見を基に改善を図る。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間を通じて職員が外部の研修等を受講する機会を確保している。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者・関係機関の参加のもと、カンファレンスを実施して計画に反映している。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインに沿った支援内容を設定できるような様式としている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画を基に療育プログラムを実施している。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている		○		H31年度からチームで活動プログラムの立案を行う。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			今後個別活動と集団活動の組合せ等について、担当者間の協議・連携をすすめていく。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝朝礼を実施し、職員間で情報共有を進めるとともに、個別のミーティングで役割分担を確認している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	○		保育スタッフによるミーティングを実施し、気づいた点等を共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回必ず記録を取り、支援の検証・改善につなげている。	

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年ごとにモニタリングを行い、計画の見直しの必要性を判断している。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	各種研修会の実施等により、他の児童発達支援センター等への助言や支援を行っている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		地域との関係を構築することが今後の課題であると考えている。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		参加については今後の検討課題であると考えている。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		母子通園のため、日ごろからコミュニケーションをとり、共通理解を持つように努めている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		保護者研修会等を実施している。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約児に説明している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		通常の療育の場面でコミュニケーションを取っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会支援を実施している。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情・相談の受付体制を整備するとともに、相談等があった場合には迅速かつ適切に対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月「おたより」を発行し、保護者に対して発信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		地域との関係構築が課題であると考えている。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルを策定するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月避難訓練を実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギー情報について全職員に周知するとともに、専用の調理器具・食器を用意し、配膳には複数人で確認し、管理を徹底している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		毎月の運営会議で情報共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		小児保健医療センターの研修に参加している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			